



仙台ひまわり訪問看護ステーション



小児の訪問看護とは

小児の訪問看護では看護師やリハビリ専門職
(PT・OT・ST)がご自宅へ訪問し、お子様の成長や
発達、ライフスタイルの変化に合わせてケアを行
い、お子さまとその家族が安心して在宅生活を送
れるようサポートしていきます。



対応時間

平日9:00～18:00(土日祝日はお休み)

※緊急時対応ご希望の場合は土日でも看護師の
対応が可能です。

※契約内容によります。



対象/訪問エリア

小児・障がい児者

多賀城市、利府町、仙台市宮城野区、塩釜市

※エリア外の方もご相談ください。

※エリア外の方は交通費を頂いております。

新生児～特に年齢の制限はありません。

基本的には医療保険適応の方が対象となります。



訪問回数/時間

週1～3回

(1回30～90分)

時間や頻度などは本人・ご家族に確認の上訪問
させていただきます。

医療機関や療育施設の併用が可能です。



看護師のフォロー体制

リハビリ中心のお子さんにも必ず定期的に看護
師が訪問する体制となっています。

必要のあるお子さんには24時間連絡体制をとり
緊急時の電話相談を行っています。



ご利用方法・料金

医療保険や医療助成制度が適用 となります。



仙台ひまわり訪問看護ステーション
住所: 宮城県仙台市宮城野区福室 6丁目8-29
TEL: 022-357-0044
FAX: 022-357-0046



仙台ひまわり 訪問看護ステーション



住み慣れたまち、在宅
での生活をお考えのかたへ



医療法人社団 健育会
ひまわり在宅サポートグループ



サービス内容



看護師(NS)

○医療ケア(人工呼吸器・酸素・気管切開・吸引

・注入栄養など)

○清潔・入浴サポート

人工呼吸器をつけているなど、入浴が難しいお子様と一緒にお風呂に入ったり、足浴や清拭などで気持ちよく過ごしていただけるようにサポートします。

○排たんケア

○24時間緊急時対応

必要に応じて緊急時の訪問、医療機関への連絡を行います。

○家族指導

作業療法士(OT)

○日常生活のトレーニング

食べる、服を着替えるといった日常生活の中で動きが苦手なお子さまに対し、身体機能の回復、身体の動かし方や道具の使い方の練習、福祉用具の作成や自助具の作成を行います。

○住環境などの環境調整

階段や段差、食事環境(机や椅子の高さなど)、お風呂・トイレなどのご自宅の環境を評価し、お子さまが暮らしやすいように福祉用具などについてご提案・アドバイスを行います。

○心理・精神への働きかけ

理学療法士(PT)

○身体機能の向上

筋肉や関節、または心肺機能といった生活に必要な身体機能向上の支援を行います。

運動発達の遅れに対して、お子さまに応じた運動や遊びを提案し、身体機能に合わせた福祉用具の選定や環境の調整などを行います。

○基本動作の練習

「寝返り」「起き上がる」「立つ」「歩く」

などの動作習得や遊びの方法、ご自宅にある道具を活用して本人・ご家族にご提案します。

言語聴覚士(ST)

○ことばの遅れ

知的発達の遅れや対人関係の障がい、言語機能の発達が遅れているお子さまに対して、語彙の拡大や興味の幅を広げる関わりをします。

○発声・発音

構音障害や吃音などのお子さまに舌やのどなど話すときに使う器官の練習を行います。

○摂食嚥下(食べること・飲み込むこと)

食事の際の姿勢や食べ方、口や舌、喉などの動きの練習を行います。

その他、多角的な評価によって問題点を把握し、食事の種類や形状なども検討・ご提案します。

○医療機関との連携を図りながら、発達を支援することが可能です。外来リハビリも利用しながら週1回以上介入も可能なため、在宅でお子さんもリラックスした状態で支援できるのが特徴です。

